



水道水 水質検査結果

水道水は、法令等に定められた検査項目と検査頻度により水質検査を行っています。

8月に実施した水道水の水質検査結果は別表のとおりです。

これらの検査は義務づけられている検査項目のほかにも、水道水の安全の確保に万全を期するため水質管理上留意すべきものとされている農薬や、その他の項目についても検査を行っています。

また、水道水の水源地の水質検査も行っています。

これらの検査結果は、振興センター、上下水道課で閲覧することができますので、閲覧したい方は下記までご連絡ください。

なお、現在までに行った水質検査の結果は、すべて水質基準に適合しており、飲用水として十分な安全性を確保しています。

鏡野町役場	上下水道課	☎0868-54-0001
奥津振興センター	産業建設課	☎0868-52-2211
上齋原振興センター	産業建設課	☎0868-44-2111
富振興センター	産業建設課	☎0867-57-2111

平成19年8月水質検査結果

試験項目	法令による 水質基準	水 質 検 査 結 果										
		鏡 野 上 水 道	香 北 簡 易 水 道	香 々 美 簡 易 水 道	中 谷 簡 易 水 道	奥 津 簡 易 水 道	羽 出 簡 易 水 道	泉 簡 易 水 道	中 央 簡 易 水 道	大 簡 易 水 道	遠 藤 簡 易 水 道	本 村 簡 易 水 道
一般細菌	100/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出しないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
塩化物イオン	200mg/l以下	11.1	4.2	4.4	7.0	5.4	4.5	5.3	4.3	5.2	4.4	5.6
有機物	5mg/l以下	0.5	0.3	0.2	0.1	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.8
pH値	5.8～8.6	7.2	6.8	6.2	6.6	7.4	7.1	6.9	7.0	6.9	7.2	7.3
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.0	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	4.0
濁度	2度以下	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.3

国民年金

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除の申告を行う際の金額は、その年の1月1日から12月31日までの1年間に納付した国民年金保険料の額に他の社会保険料(国民健康保険料など)の額を加えた合計額となります。

この社会保険料控除の申告について、一昨年の所得税法改正により、国民年金保険料にかかる社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に保険料を支払ったことを証明する書類の添付等が義務付けられました。

このため、平成19年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方については、生命保険会社が発行する控除証明書と同様の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に社会保険庁から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を申告書に添付してください。

また、10月2日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に証明書が送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も社会保険料控除が受けられますので、その場合はご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、

専用ダイヤルTEL0570-00-9911

または、津山社会保険事務所TEL0868-31-2363までお願いします。